

春肥

肥料価格高騰対策の受付が始まります！

農業経営に対する影響緩和のため**化学肥料の使用低減に取り組む農業者**の皆様に秋肥に続き**春肥**に対し、国・県で**肥料費の支援**を行います。

令和4年11月～令和5年2月の間に購入又は予約注文いただいた肥料
(3月以降に当用購入された肥料は**支援対象外**となります)

支援を受けられる農家

農産物の**販売実績がある農家**

《受付時に販売証明ができるもの（販売代金精算書等）を、ご持参ください。》



受付

令和5年1月16日（予定）から
JAあわ市本店購買課及び支店購買課



支援対象の種類

① 国事業

前年度から増加した肥料費の7割を支援します。

② 県事業

化学肥料1割低減タイプ（低減に向けた取組1つ以上）
前年度から増加した肥料費の5割を支援します。

化学肥料2割低減タイプ（低減に向けた取組2つ以上）
前年度から増加した肥料費の1.5割を支援します。

（このタイプは国の支援7割と合わせて8.5割の支援となります。）

